

第 61 期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 ▶ 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時

開催場所 ▶ 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号
新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア

議決権行使期限 ▶ 平成28年 6 月28日（火曜日）午後 5 時30分まで

CONTENTS

第61期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	4
議案および参考事項	
第 1 号議案 剰余金の処分の件	
第 2 号議案 定款一部変更の件	
第 3 号議案 取締役10名選任の件	
第 4 号議案 監査役 1 名選任の件	
（添付書類）	
事業報告	15
計算書類等	40
監査報告書	47



東洋エンジニアリング株式会社

証券コード：6330

(証券コード 6330)
平成28年 6 月14日

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号
東 洋 エ ン ジ ニ ア リ ン グ 株 式 会 社
取締役社長 中 尾 清

第61期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第61期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後掲の株主総会参考書類をご検討賜り、平成28年 6 月28日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1 . 日 時 平成28年 6 月29日（水曜日）午前10時
- 2 . 場 所 東京都千代田区丸の内 1 丁目 5 番 1 号 新丸の内ビルディング 9 階
新丸ビルコンファレンススクエア
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3 . 株主総会の目的事項

- 報 告 事 項
- (1) 第61期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - (2) 第61期（平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 第 1 号議案 剰余金の処分の件
- 第 2 号議案 定款一部変更の件
- 第 3 号議案 取締役10名選任の件
- 第 4 号議案 監査役 1 名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

(1) 当日ご出席	当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、議事資料として、本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。
(2) 書 面	同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。
(3) インターネット等	次頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、当社指定の議決権行使ウェブサイト（http://www.web54.net/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。 機関投資家の皆様は、本株主総会につき、株式会社ＩＣＪの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

- (注) 1. 書面とインターネット等により、二重に議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
2. 書面またはインターネット等により議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

以 上

- ◎ 連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）に掲載しておりますのでご覧ください。なお、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載したもののほか、当該「連結注記表」および「個別注記表」を含んでおります。
- ◎ 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、当社ウェブサイト（<http://www.toyo-eng.com/jp/ja/>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net/>）をご利用いただくことによってのみ可能です。ご利用に際しては、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」と「パスワード」をご利用になり、画面の案内にしたがって賛否をご入力、ご送信ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- (4) インターネットにより、複数回、議決権を行使された場合は、最後の議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。
- (5) インターネットにより議決権を行使された後、株主総会に出席される場合は、当日の株主総会会場での議決権行使を有効なものとして、お取扱いいたします。

2. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、議決権を行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内にしたがってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

3. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 当ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、以下にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00～21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）

三井住友信託銀行 証券代行事務センター

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00～17:00) [土日休日を除く]

議決権電子行使プラットフォームのご利用について（機関投資家の皆様へ）

上記のインターネットによる議決権行使のほかに、あらかじめお申込みされた機関投資家の皆様は、株式会社 I C J が運用する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただくことができます。

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

1. その他の剰余金の処分に関する事項

当期は、繰越利益剰余金の欠損として、6,157,547,184円を計上しており、この欠損を填補し早期に財務体質の健全化を図るため、次のとおり、その他資本剰余金の一部を取り崩し、繰越利益剰余金に充当することとさせていただきたくお願いするものであります。

(1) 減少する剰余金の項目およびその額

その他資本剰余金

資本金及び資本準備金減少差益

6,157,547,184円

(2) 増加する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金

6,157,547,184円

(3) その他の剰余金の処分が効力を生じる日

平成28年6月30日

2. 期末配当に関する事項

当社は、業績に応じた利益還元に努めるとともに、今後の事業環境を勘案し中長期的視点に立った安定的な配当の実現と、経営基盤の基礎となる内部留保の充実に努めることを基本方針としております。当期の期末配当につきましては、財務状況や通期の業績、今後の事業環境等を勘案したうえで、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金 4円

総額 766,813,132円

その他資本剰余金より配当いたします。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月30日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役会長を常設として、取締役会を招集し議長を務めることとするため、現行定款第23条および第24条に所要の変更を行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線__は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
(役付および代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって取締役社長1名を置く。 <u>なお、必要あるときは、取締役会は、その決議によって取締役会長1名を置くことができる。</u> (2) 取締役会は、その決議によって代表取締役を選定する。 (3) 取締役社長は取締役会の決議に基づき業務の執行を統轄し、取締役は取締役社長を補佐し、取締役社長差支えあるときはあらかじめ取締役会の定めた順序によりその職務を代行する。	(役付および代表取締役) 第23条 取締役会は、その決議によって <u>取締役会長1名、</u> 取締役社長1名を置く。 (2) (現行どおり) (3) (現行どおり)

現 行 定 款	変 更 案
(取締役会の招集権者、招集通知および議長) 第24条 取締役会は取締役をもって組織し、当会社の重要な業務の執行を決定する。 (2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長を置くときは取締役会長が、取締役会長を置かないときは取締役社長が招集する。</u>ただし、<u>取締役会長または取締役社長に差支えあるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が招集する。</u> (3) 取締役会の招集通知は、会日の3日前に各取締役および各監査役に対して発する。ただし、取締役および監査役の全員の同意があるときは招集の経緯を経ないで取締役会を開催することができる。 (4) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長を置くときは取締役会長が、取締役会長を置かないときは取締役社長が議長となる。</u>ただし、<u>取締役会長または取締役社長に差支えあるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が議長となる。</u>	(取締役会の招集権者、招集通知および議長) 第24条 (現行どおり) (2) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長が招集する。</u>ただし、<u>取締役会長に差支えあるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が招集する。</u> (3) (現行どおり) (4) 取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、<u>取締役会長が議長となる。</u>ただし、<u>取締役会長に差支えあるときはあらかじめ取締役会の定めた順序により他の取締役が議長となる。</u>

第3号議案 取締役10名選任の件

現取締役9名のうち、1名が平成28年6月22日付をもって辞任し、8名が本株主総会の終結の時をもって任期満了となりますので、新たに取締役10名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号		再任
1	ふさやま まこと 総山 誠 (昭和25年8月23日生)	所有する当社株式の数 27,000株
略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況） 昭和48年4月 当社入社 平成14年6月 当社経営計画本部副本部長 兼 経営企画部長 平成16年5月 当社常務執行役員、経営計画本部長 平成16年6月 当社取締役、常務執行役員、経営計画本部長 平成18年6月 当社取締役、常務執行役員、経営統括本部長 平成20年6月 当社取締役、専務執行役員、経営統括本部長 平成23年5月 当社取締役、専務執行役員、経営計画本部 業務管理本部 経理財務本部 担当 平成24年4月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 業務管理本部 経理財務本部 担当 平成24年7月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 契約法務本部 総務人事本部 経理財務本部 担当 平成26年4月 当社代表取締役、副社長、経営計画本部 契約法務本部 管掌 平成26年6月 当社取締役会長 平成27年6月 当社代表取締役、取締役会長 (現在に至る) (重要な兼職の状況) ・ TTCL Public Company Limited Director 【取締役候補者とした理由】 総山誠氏は、当社取締役として、長年、経営管理・経営企画部門等を管掌する立場から当社の経営を担い、会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成26年より当社取締役会長に就任し、取締役会の議長として、適正な議事運営を行っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。		



候補者番号

再任

2 中尾 清 (昭和26年12月18日生)

所有する当社株式の数 26,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 当社入社
 平成11年12月 当社プラントエンジニアリングセンター機器設計グループマネージャー
 平成16年5月 当社執行役員、海外事業本部プロポーザル本部長
 平成18年6月 当社執行役員、海外プロジェクト統括本部調達本部長
 平成20年6月 当社常務執行役員、海外プロジェクト統括本部調達本部長
 平成21年9月 当社常務執行役員、東洋工程(上海)有限公司総経理
 平成25年4月 当社専務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
 平成25年6月 当社取締役、専務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
 平成27年4月 当社代表取締役、取締役社長
 （現在に至る）



【取締役候補者とした理由】

中尾清氏は、当社プラントプロジェクト統括本部長、当社海外子会社の代表職等を歴任し、プロジェクトマネジメントおよび会社経営に係る豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成27年より当社代表取締役、取締役社長および最高経営責任者に就任し、リーダーシップを発揮しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

再任

3 内藤 貴也 (昭和28年8月14日生)

所有する当社株式の数 20,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 日本輸出入銀行入行
 平成19年4月 国際協力銀行アジア・大洋州地域外事審議役
 平成21年7月 ㈱日本政策金融公庫 国際協力銀行専任審議役
 平成22年6月 同行特別参与
 平成23年7月 同行特別参与インフラ・ファイナンス部門長
 平成24年4月 ㈱国際協力銀行執行役員インフラ・ファイナンス部門長
 平成24年4月 同行退職
 平成24年6月 当社顧問
 平成24年6月 当社取締役、常務執行役員
 平成25年4月 当社取締役、専務執行役員
 平成26年4月 当社代表取締役、副社長
 （現在に至る）



【取締役候補者とした理由】

内藤貴也氏は、長年、政府系金融機関に在籍し、日本の機械輸出・インフラ輸出に係る金融に関して、豊富な経験と高い見識を有しております。平成24年より当社取締役役に就任し、また、平成26年より代表取締役、副社長に就任し、当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

候補者番号

再任

4 よしざわ まさゆき
芳澤 雅之 (昭和34年3月31日生)

所有する当社株式の数 1,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和57年4月 三井物産㈱入社
平成18年8月 Mitsui Gas e Energia do Brasil Ltda. President & CEO
平成23年6月 当社執行役員、経営計画本部長代行
平成26年4月 三井物産㈱関西支社副支社長 兼 西日本 機械・プロジェクト統括
平成27年6月 当社専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
平成27年6月 当社取締役、専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
平成28年4月 当社取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、
IT企画管理本部 グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
(現在に至る)



【取締役候補者とした理由】

芳澤雅之氏は、長年、総合商社に在籍し、世界のエネルギー・インフラ分野における事業投資やEPCビジネスに取り組み、海外企業のマネジメント経験等、当社事業に関連する豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成27年より当社取締役、専務執行役員に就任し、加えて、平成28年よりChief Compliance Officerに就任し、主に経営企画部門および経営管理部門を管掌する立場から当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

再任

5 やまぐち まさあき
山口 正明 (昭和30年3月7日生)

所有する当社株式の数 21,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 当社入社
平成21年6月 当社経理財務本部長代行
平成22年4月 当社執行役員、経理財務本部長
平成25年4月 当社常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
平成25年6月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部長
平成26年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、
総務人事本部 経理財務本部 管掌
平成27年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、
経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌
平成28年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、
業務監査部 SQE本部 経理財務本部 調達本部 管掌
(現在に至る)



【取締役候補者とした理由】

山口正明氏は、当社の経営企画部門および経理財務部門の部門長を歴任し、経営および財務・会計における豊富な経験と高い見識を有しております。また、平成25年より当社取締役、常務執行役員およびChief Financial Officerに就任し、当社の経営を担っております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

新任

6

こしかわ しょうじ
越川 昌治

(昭和32年4月7日生)

所有する当社株式の数 13,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和55年4月 当社入社
平成12年6月 当社プラント事業本部海外プロジェクト本部ビジネスエキスパート・参事補
平成22年4月 当社執行役員、海外プロジェクト統括本部海外第一プロジェクト本部長
平成24年4月 当社執行役員、プロジェクト第二本部長
平成25年4月 当社常務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長代行 兼
プラントプロジェクト統括本部アジア大洋州プロジェクト本部長
平成27年4月 当社常務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長
平成27年6月 当社常務執行役員、プラントプロジェクト統括本部長 兼 プロジェクト第1本部長
(現在に至る)



【取締役候補者とした理由】

越川昌治氏は、長年、当社において、多くの海外プロジェクトのプロジェクトマネージャー等を務め、また、海外プロジェクト部門の部門長を歴任し、プロジェクトや事業管理に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

候補者番号

新任

7

あ べ ともひさ
阿部 知久

(昭和30年1月29日生)

所有する当社株式の数 4,000株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和54年4月 当社入社
平成21年5月 当社海外営業第一本部アジア営業グループマネージャー
平成24年4月 当社執行役員、海外営業統括本部プラント営業本部長
平成27年4月 当社常務執行役員、プラント営業統括本部長
(現在に至る)



【取締役候補者とした理由】

阿部知久氏は、長年、当社のプラント営業部門の業務に携わり、営業部門の部門長として受注・営業戦略の立案等に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらの豊富な経験、見識を発揮し、当社の企業価値向上に貢献することが期待できるため、同氏を取締役候補者としております。

8

はやし

ひろかず

林 洋和

(昭和23年3月19日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和46年 7 月 通商産業省入省
 平成 8 年 1 月 内閣総理大臣秘書官
 平成13年 7 月 経済産業省貿易経済協力局長
 平成14年 7 月 同省商務情報政策局長
 平成15年 8 月 同省通商政策局長（平成17年 9 月退官）
 平成20年 4 月 東京ガス㈱常務執行役員 兼 広域圏営業本部長
 平成22年 4 月 同社副社長執行役員
 平成25年 6 月 ㈱上組社外監査役（現任）
 平成25年 7 月 （一財）流通システム開発センター会長（現任）



(重要な兼職の状況)

- ・ ㈱上組社外監査役
- ・ （一財）流通システム開発センター会長

社外取締役候補者に関する特記事項**【社外取締役候補者とした理由】**

林洋和氏は、長年、経済産業省に在籍し、主に貿易振興、通商政策の分野において、行政における豊富な経験と高い見識を有し、また、会社経営においても優れた経験と知見を有しております。これらを活かし、独立した立場から公正かつ確かな指摘や意見が期待できることから、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、同氏の選任が承認された場合は、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

取締役との責任限定契約について

当社は、社外取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、林洋和氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を同氏と締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする予定です。

9

たしろ まさみ

田代 真巳

(昭和27年5月11日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和51年4月 ㈱三井銀行入行
平成13年4月 ㈱三井住友銀行国際審査部長
平成14年12月 同行シンガポール支店長
平成15年6月 同行執行役員、シンガポール支店長
平成18年6月 太陽石油㈱取締役
平成22年7月 SMBCインターナショナルビジネス㈱副社長
平成24年6月 同社代表取締役社長
平成25年12月 ㈱ACKグループ社外監査役（非常勤）（現任）
平成27年6月 当社社外取締役（現任）



(重要な兼職の状況)

・ ㈱ACKグループ社外監査役（非常勤）

社外取締役候補者に関する特記事項**【社外取締役候補者とした理由】**

田代真巳氏は、金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場から、グローバルな視点に立った的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

【社外取締役としての在任期間】

本株主総会終結の時をもって、1年間となります。

取締役との責任限定契約について

当社は、田代真巳氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

10

やまだ ゆうすけ

山田 裕介

(昭和28年12月26日生)

所有する当社株式の数

0株

略 歴（地位、担当および重要な兼職の状況）

昭和52年4月 野村證券㈱入社
平成11年6月 同社取締役
平成13年10月 同社取締役、営業業務本部支店経営担当（東京）
平成14年4月 同社取締役、営業業務本部支店経営担当（東京）兼 本店長囑託
平成15年4月 同社常務取締役、人事担当
平成15年6月 同社常務執行役 兼 野村ホールディングス㈱執行役
平成21年3月 ㈱ジャフコ常務執行役員、管理部門副担当
平成21年6月 同社常務取締役、管理部門担当
平成22年1月 同社常務取締役、管理部門 兼 審査、決裁担当
平成25年4月 同社専務取締役
平成26年8月 UUUM㈱常勤監査役
平成27年6月 当社社外取締役（現任）
平成27年8月 UUUM㈱社外取締役（監査等委員）（現任）



(重要な兼職の状況)

・UUUM㈱社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者に関する特記事項**【社外取締役候補者とした理由】**

山田裕介氏は、証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、当社経営全般にわたって、独立した立場からの的確な指摘や意見を行っており、当社経営を適切に監督しております。引き続き、社外取締役としての適切な職務の遂行が期待できるため、同氏を社外取締役候補者としております。

なお、当社は同氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しており、同氏の選任が承認された場合は、引き続き同氏を独立役員とする予定です。

【社外取締役としての在任期間】

本株主総会終結の時をもって、1年間となります。

取締役との責任限定契約について

当社は、山田裕介氏との間で、会社法第427条第1項および当社定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏の選任が承認された場合は、同氏との間の当該契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(注) 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

第4号議案 監査役1名選任の件

本株主総会の終結の時をもって、現監査役島垣誠氏は辞任しますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

新任

うちだ まさゆき

内田 正之

(昭和31年1月17日生)

所有する当社株式の数 16,500株

略 歴（地位および重要な兼職の状況）

昭和55年4月 当社入社
 平成18年6月 当社技術ビジネス本部長代行 兼 商品開発グループマネージャー 兼 応用技術グループマネージャー
 平成20年6月 当社執行役員、技術ビジネス本部長代行 兼 経営統括本部長代行 兼 商品開発グループマネージャー
 平成20年10月 当社執行役員、技術ビジネス本部長代行 兼 経営統括本部長代行
 平成22年4月 当社常務執行役員、経営統括本部長代行
 平成22年6月 当社取締役、常務執行役員、経営統括本部長代行
 平成23年5月 当社取締役、常務執行役員、経営計画本部長
 平成26年4月 当社取締役、常務執行役員、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
 平成27年4月 当社取締役、常務執行役員、Chief Compliance Officer、Chief Technology Officer、IT企画管理本部 管掌、SQE本部長 兼 業務監査部長 兼 品質マネジメント部長
 平成28年1月 当社取締役、常務執行役員、Chief Compliance Officer、Chief Technology Officer、IT企画管理本部 管掌、SQE本部長 兼 業務監査部長
 平成28年4月 当社取締役、常務執行役員
 （現在に至る）



【監査役候補者とした理由】

内田正之氏は、長年、当社の技術開発および新技術に係るビジネス開発に携わり、経営企画部門、業務品質の管理および内部監査の担当部門長を歴任し、技術および品質管理、経営ならびに内部監査に関する豊富な経験と高い見識を有しております。これらを活かし、当社経営および業務執行等に対する適正かつ高度な監視・監査が期待できることから、同氏を監査役候補者としております。

(注) 候補者と当社の間に特別の利害関係はありません。

以 上

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、個人消費、輸出、生産については、概ね横ばいで推移しており、また、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向が続く中、設備投資に持ち直しの動きが見られるなど、総じて緩やかな回復基調が続いております。世界経済は、米国の金融政策正常化に向けた動きや、中国の景気減速、原油価格の低迷、欧州、中東、アジアなどの地政学リスクなどにより、不安定な状況が続いているものの、米国では個人消費が引き続き増加しており、インド、インドネシア、タイでは、内需を中心に景気持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復が続いております。

当社グループの事業分野であるプラント市場は、国内では、発電などエネルギー分野において設備投資の動きが続いております。海外では、原油価格低迷の影響により、産油・産ガス国において、今後の投資計画の先行きが不透明な状況が続いておりますが、イランなどの中東地域やトルクメニスタンなどの中央アジア地域においては、エネルギー開発投資や各種プラントの設備投資が計画されております。北米地域においては、シェールガス・オイルの新たな開発計画は抑制気味となったものの、ガス利用の石油化学分野等の設備投資計画は続いております。インドおよび東南アジア地域においては、景気減速の懸念はあるものの、原油価格の低下によるエネルギー・原材料等のコスト減少や、エネルギー、素材、食糧の需要拡大を背景に、石油化学、化学肥料等プラントの設備投資は底堅く推移しております。また、日本政府によるアジア地域を中心としたインフラ輸出の拡大政策の効果もあり、発電所などインフラ整備の設備投資も堅調に推移しております。

こうした状況の中、当社グループは、グループ一体となった営業活動およびプロジェクトの遂行に努めました。

その結果、受注については、米国向けエチレン製造設備、タイ向け天然ガス焚きコジェネレーション発電所、インド向け化学肥料コンプレックス、インドネシア向け合成ゴム製造設備、インドネシア向け鉄道システム一式・軌道工事、古川メガソーラープロジェクト等を受注しました。その結果、当社および国内外の連結子会社の独自受注分を含め、当連結会計年度における受注高は、4,435億円（前連結会計年度比5.7%減）となりました。

業績については、海外では、カナダ向けオイルサンド処理設備、マレーシア向けエチレンコンプレックス、トルクメニスタン向けガス化学コンプレックス、ロシア向け製油所近代化、国内では、久米南メガソーラー、瀬戸内メガソーラー、美作武蔵メガソーラー等のプロジェクトの進捗に伴い、当連結会計年度における売上高（完成工事高）は、2,998億円（前連結会計年度比3.7%減）となりました。

営業利益は、一部プロジェクトの収支改善および販売費・一般管理費の削減により、110億円（前連結会計年度は営業損失73億円）となりました。

経常利益は、営業外収益において為替差益7億円を計上した一方、営業外費用において、持分法による投資損失82億円を計上した結果、38億円（前連結会計年度は経常損失252億円）となりました。

この持分法による投資損失は、主に、ブラジルの持分法適用会社ティーエス・パーティシパソエス社（以下、TSPI社）の子会社に起因するものであります。すなわちFPS0（浮体式海洋石油生産・貯蔵・積出設備）トップサイドプロジェクトにおいて、追加的に資材費、工事費等が増加することが判明し、プロジェクト収支悪化等による損失を計上したことによるものです。加えて、ブラジルの政治・経済の混迷により、FPS0の今後の発注動向に不透明さが増したため、TSPI社の子会社が保有するFPS0モジュール組立・船上据付工事用ヤード設備について減損損失を計上し、これらの損失を他の持分法適用会社の収益と差引いたものであります。

更に、保有株式および保有不動産の売却による特別利益48億円、法人税等56億円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は、30億円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失209億円）となりました。

当社単独の業績については、売上高1,815億円（前年度比5.6%減）、営業利益60億円（前年度は営業損失69億円）、経常損失66億円（前年度は経常損失43億円）、当期純損失61億円（前年度は当期純損失289億円）となりました。

（2）対処すべき課題

再建計画初年度の当連結会計年度（第61期）は、営業外損益では前掲のTSPI社の子会社によるプロジェクトの損失等の問題が影響を与えたものの、①受注プロセスの改善、②プロジェクト遂行の改革、③大規模プロジェクトの対応強化に取り組んだ結果、主に大規模プロジェクトが順調に進捗したこと等により、再建計画初年度の営業利益見込みを上回ることができました。

再建計画2年目（第62期）は、以下の項目に重点を置いて、リスク管理を更に徹底しプロジェクト損失の発生の防止を図るとともに、財務体質を改善させ、一日も早くステークホル

ダーの皆様の信頼を回復できるよう、全社一丸となって取り組んでまいります。

① ブラジルビジネスのリスク管理強化

前掲のとおりTSPI社の子会社によるFPS0トップサイドプロジェクトは、プロジェクト遂行体制を当社が主導する体制に切り換え、リスク管理の徹底を図るとともに、追加コストの見極めを行いました。当該プロジェクトは、モジュールがほぼ完成し、プロジェクト全体としては8割弱まで進捗しており、今後は、モジュールの船体への積上・据付工事など残る工程について、スケジュールおよびコストの管理を徹底し、リスクの抑制および採算性の確保に努めながら、完工に向け引き続き鋭意取り組んでまいります。また、ブラジル経済の混迷による厳しい事業環境を受け、TSPI社は最小限の体制とし、運営費用を削減します。

② メガプロジェクトの遂行管理の徹底

当社グループは、現在、マレーシア向けエチレンコンプレックス、米国向けエチレン製造設備、トルクメニスタン向けガス化学コンプレックス、瀬戸内メガソーラーといった、複数のメガプロジェクトを遂行しております。これらメガプロジェクトは、当社グループの収益の柱であり、全社を挙げたサポート体制の下、プロジェクトの進捗に最大限の注意を払い、引き続き徹底した管理を実施してまいります。

③ 収益性改善の継続

当社グループは、売上（完成工事）総利益の増加に向けた施策を強化していくとともに、引き続き販管費の抑制に努め、収益性改善のための取り組みを継続してまいります。

具体的には、受注プロセスの改善として、プロポーザルの初期段階において、地政学的観点、顧客特性、パートナー評価、拠点を含む協業方針に関する議論を、案件毎の戦略方針会議で十分に行うとともに、判断の合理性、透明性および牽制機能を確保するため、最終段階における、社長、Chief Financial Officer (CFO)、経営管理担当役員、担当事業部門長による承認プロセスを厳格に運用してまいります。また、プロジェクト遂行段階においては、ベンダー等も含めた品質マネジメント体制を強化し品質管理を徹底するとともに、当社グループ拠点との一体運営の見える化を進め、問題事象を早期に把握し対応できる体制を拡充させ、スケジュール遅延や損失の発生の防止に取り組み、収益力の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

企業集団における受注高・完成工事高・繰越高

(単位 百万円)

区 分		前連結会計年度 繰越高	当連結会計年度 受注高	当連結会計年度 完成工事高	翌連結会計年度 繰越高
海外	化学肥料プラント	39,514	77,409	13,049	105,091
	石油化学プラント	373,482	217,240	124,896	492,204
	石油精製プラント	64,078	25,239	66,451	17,525
	エネルギー関連プラント	21,508	74,877	22,153	73,404
	一般製造設備関連	2,050	1,251	2,950	110
	その他	34,462	9,281	20,386	23,072
小 計		535,096	405,299	249,887	711,409
国内	石油化学プラント	3,117	1,889	2,216	2,503
	石油精製プラント	1,157	7	7	1,157
	エネルギー関連プラント	114,235	22,897	33,123	104,010
	一般製造設備関連	2,368	3,878	4,766	1,598
	その他	3,028	9,563	9,810	2,387
小 計		123,908	38,238	49,925	111,657
合 計		*36,930 659,005	443,537	299,813	*△9,392 823,066

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当連結会計年度完成工事高は、外貨建受注額のうち当連結会計年度完成分に係る為替差分1,921百万円を控除しております。
3. 翌連結会計年度繰越高は、前連結会計年度以前に受注した工事の契約変更等による調整分22,259百万円を含んでおります。
4. *印は、外貨建契約に関する連結会計年度末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

当社における受注高・完成工事高・繰越高

(単位 百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期完成工事高	次期繰越高
海外	化 学 肥 料 プ ラ ン ト	35,777	25,564	11,382	50,650
	石 油 化 学 プ ラ ン ト	239,116	50,223	92,302	198,170
	石 油 精 製 プ ラ ン ト	16,162	3,125	16,128	3,645
	エ ネ ル ギ ー 関 連 プ ラ ン ト	20,963	74,877	22,137	72,869
	一 般 製 造 設 備 関 連	127	67	172	19
	そ の 他	9,000	8,382	1,070	16,281
小 計		321,147	162,241	143,194	341,636
国内	石 油 化 学 プ ラ ン ト	1,457	137	1,233	360
	石 油 精 製 プ ラ ン ト	1,157	7	7	1,157
	エ ネ ル ギ ー 関 連 プ ラ ン ト	114,235	22,897	33,123	104,010
	一 般 製 造 設 備 関 連	1,765	2,925	3,733	957
	そ の 他	—	261	240	21
小 計		118,615	26,229	38,338	106,506
合 計		*30,318 439,763	188,471	181,532	*8,433 448,142

- (注) 1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当期完成工事高は、外貨建受注額のうち当期完成分に係る為替差分7,082百万円を含んでおります。
3. 次期繰越高は、前期以前に受注した工事の契約変更等による調整分5,641百万円を控除しております。
4. *印は、外貨建契約に関する期末の為替換算修正に伴う増減額を示しております。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と総額266億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高は、102億円であります。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(5) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況

区 分	第58期 平成24年度	第59期 平成25年度	第60期 平成26年度	第61期 (当連結会計年度) 平成27年度
受 注 高 (百万円)	290,444	365,137	470,369	443,537
完 成 工 事 高 (百万円)	228,723	230,124	311,454	299,813
営 業 利 益 (百万円)	1,593	455	△7,356	11,087
経 常 利 益 (百万円)	4,032	4,942	△25,280	3,873
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,457	967	△20,965	3,038
1株当たり当期純利益 (円)	7.60	5.05	△109.34	15.85
純 資 産 (百万円)	71,091	74,831	44,979	51,036
総 資 産 (百万円)	240,694	257,480	261,609	321,836

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
3. △につきましては、損失であります。

② 当社の財産および損益の状況

区 分	第58期 平成24年度	第59期 平成25年度	第60期 平成26年度	第61期 (当期) 平成27年度
受 注 高 (百万円)	191,460	211,455	302,502	188,471
完 成 工 事 高 (百万円)	163,328	147,622	192,246	181,532
営 業 利 益 (百万円)	6,285	5,484	△6,952	6,038
経 常 利 益 (百万円)	9,314	8,613	△4,319	△6,675
当 期 純 利 益 (百万円)	4,330	△2,507	△28,901	△6,157
1株当たり当期純利益 (円)	22.57	△13.07	△150.73	△32.12
純 資 産 (百万円)	70,703	68,300	29,966	31,051
総 資 産 (百万円)	204,425	202,111	191,771	213,532

- (注) 1. 記載金額は、1株当たり当期純利益を除き百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。ただし、自己株式数を控除して算出しております。
3. △につきましては、損失であります。

(6) 重要な子会社等の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
(子会社)			
テックプロジェクトサービス株式会社	百万円 300	100.00 %	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、保全業務
テックビジネスサービス株式会社	百万円 100	100.00	技術者・事務員の人材派遣・紹介業、通訳・翻訳、不動産管理・賃貸事業および情報機器等販売・リース
テック航空サービス株式会社	百万円 95	100.00	旅行業、保険代理業、航空貨物運送取扱業
Toyo Engineering Korea Limited [トヨー・エンジニアリング・コリア・リミテッド]	千韓国ウォン 11,713,500	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
東洋工程(上海)有限公司	千米国ドル 3,655	100.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
Toyo Engineering India Private Limited [トヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]	千インドルピー 1,000,000	98.90	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導
(関連会社)			
TS Participações e Investimentos S.A. [ティーエス・パーティシパソエス・イ・インベスティメントス・エス・エー]	千ブラジルリアル 53,680	50.00	各種産業設備の企画、設計、機器調達、建設、運転指導、洋上石油・ガス設備向けモジュールの組み立て、据付

- (注) 1. 平成28年3月31日現在の連結子会社数は、上記の重要な子会社6社を含む13社、持分法適用会社数は、上記の重要な関連会社1社を含む6社であります。
2. 前期まで関連会社として記載しておりましたTTCL Public Company Limitedは、平成27年12月4日付で株式の一部を譲渡したことに伴い、重要な子会社等から除外いたしました。

(7) 主要な事業内容

区 分	事 業 の 内 容
E P C 事 業	一般化学、石油化学、石油精製、天然ガス、電力、原子力、水、交通、高度生産システム、物流、医薬、資源開発、バイオ、環境その他各種産業プラントの研究・開発協力、企画、設計、機器調達、建設、試運転、技術指導など総合エンジニアリング事業

(8) 主要な事業所

当 社 子 会 社	国 内	東京本社（本店）：東京都千代田区丸の内1丁目5番1号 本社・総合エンジニアリングセンター：千葉県習志野市茜浜2丁目8番1号 海外事務所：北京、ジャカルタ、ドバイ、テヘラン、モスクワ
		テックプロジェクトサービス株式会社（千葉県習志野市） テックビジネスサービス株式会社（千葉県習志野市） テック航空サービス株式会社（東京都中央区）
		Toyo Engineering Korea Limited（韓国 ソウル） [トーヨー・エンジニアリング・코리아・リミテッド] 東洋工程(上海)有限公司（中国 上海）
	外	Toyo Engineering India Private Limited（インド ムンバイ） [トーヨー・エンジニアリング・インディア・プライベート・リミテッド]

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
4,397名	66名減

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社グループ外からの受入出向者を含み、当社グループ外への出向者を含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,092名	8名増	43.7歳	18.0年

(注) 従業員数は就業人員数であり、当社外からの受入出向者を含み、当社外への出向者を含みません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入金残高
	百万円
株式会社国際協力銀行	4,437
株式会社日本政策投資銀行	3,220
農林中央金庫	5,500
株式会社三井住友銀行	4,070
三井住友信託銀行株式会社	2,460

(注) 借入金残高は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 500,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 192,792,539株(自己株式 1,089,256株を含む)
- (3) 株 主 数 16,631名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
三 井 物 産 株 式 会 社	43,770	22.83
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・ 三井化学株式会社退職給付信託口)	25,703	13.40
大 成 建 設 株 式 会 社	5,000	2.60
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,162	2.17
ザ バンク オブ ニューヨーク 1 3 3 5 2 2	3,497	1.82
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3,325	1.73
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,221	1.68
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,892	1.50
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	2,350	1.22
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 5 0 5 1 0 3	2,171	1.13

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 持株比率は、自己株式1,089,256株を控除して算出しております。
3. 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(三井住友信託銀行再信託分・三井化学株式会社退職給付信託口)の所有株式は、三井化学株式会社が所有していた当社株式を三井住友信託銀行株式会社に信託したものが、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に再信託されたものであり、議決権行使の指図権は三井化学株式会社が留保しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地 位	担当、重要な兼職の状況
総 山 誠	代 表 取 締 役 取 締 役 会 長	TTCL Public Company Limited Director
中 尾 清	代 表 取 締 役 取 締 役 社 長	
内 藤 貴 也	代 表 取 締 役	副社長
芳 澤 雅 之	取 締 役	専務執行役員、グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
内 田 正 之	取 締 役	常務執行役員、Chief Compliance Officer、Chief Technology Officer、IT企画管理本部 管掌、SQE本部長 兼 業務監査部長
山 口 正 明	取 締 役	常務執行役員、Chief Financial Officer、経理財務本部 プロジェクト管理本部 管掌
安 達 健 祐	取 締 役	旭化成株式会社社外取締役
田 代 真 巳	取 締 役	株式会社ACKグループ社外監査役
山 田 裕 介	取 締 役	UUUM株式会社社外取締役（監査等委員）
島 垣 誠	常 任 監 査 役 (常 勤)	
井 上 洋	監 査 役 (常 勤)	
船 越 良 幸	監 査 役	本州化学工業株式会社取締役会長
内 田 清 人	監 査 役	岡村綜合法律事務所パートナー

- (注) 1. 地位および担当、重要な兼職の状況は平成28年3月31日現在であります。
2. 取締役安達健祐氏、取締役田代真巳氏および取締役山田裕介氏は、社外取締役であります。
3. 監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏は、社外監査役であります。
4. 監査役井上洋氏は当社において財務部長を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成27年6月25日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって、監査役であった木下秀明氏、社外監査役であった松尾隆氏は辞任により退任しております。
6. 当社は取締役安達健祐氏、取締役田代真巳氏、取締役山田裕介氏、監査役船越良幸氏および監査役内田清人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

7. 平成28年4月1日付をもって、次のとおり異動となりました。

氏 名	異動後の地位、担当、重要な兼職の状況
芳 澤 雅 之	取締役、専務執行役員、Chief Compliance Officer、 IT企画管理本部 グループ経営企画本部 経営管理本部 管掌
内 田 正 之	取締役、常務執行役員
山 口 正 明	取締役、常務執行役員、Chief Financial Officer、 業務監査部 SQE本部 経理財務本部 調達本部 管掌

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

- 1) 取締役（社外取締役を除く）の報酬等については、各取締役の職位に基づき決定される固定報酬および業績連動報酬で構成しております。業績連動報酬は、親会社株主に帰属する当期純利益を計算の基礎とし、各取締役の貢献度に応じ、取締役社長が決定いたします。

また、役員報酬水準の妥当性および説明責任を強化する観点から、固定報酬および業績連動報酬の比率、業績連動報酬の算定式などについては、取締役社長と社外役員が意見交換を行い、その結果を踏まえ、取締役会が決定いたします。

- 2) 社外取締役および監査役の報酬等については、その役割と独立性の観点から、業績とは連動しない定額報酬としております。

② 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	12名	151百万円
うち、社外取締役	3名	15百万円
監 査 役	7名	46百万円
うち、社外監査役	4名	10百万円

(注) 上記の員数および報酬等の額については、平成27年6月25日開催の第60期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名、監査役1名および社外監査役2名を含んでおります。なお、実際の監査に当たっては期中を通して常勤監査役2名と社外監査役2名の体制で実施しております。

(4) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係および主な活動の状況

社外取締役 安達健祐	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	旭化成株式会社 社外取締役
当 社 と の 関 係	当社と旭化成株式会社との間には特別な関係はありません。
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 15回中 14回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	長年、経済産業省において培ってきた資源エネルギーや貿易等の産業政策に関する分野での幅広い経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、公正かつ有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 田代真巳	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	株式会社ACKグループ 社外監査役
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 11回中 10回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	金融機関での長期にわたる国際的業務経験と、経営者としての豊富な経験や高い見識に基づき、社外取締役として、当社経営全般につき、適宜、グローバルな視点に立った有用な指摘・意見を述べております。

社外取締役 山田裕介	
重要な兼職先と当社との関係	
兼 職 先	UUUM株式会社 社外取締役（監査等委員）
当 社 と の 関 係	該当事項なし
主な活動の状況	
出 席 の 状 況	取締役会 11回中 11回出席
取締役会における 発 言 の 状 況 等	証券・金融・資本市場に関する知識・経験や、経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、社外取締役として、当社の経営全般につき、適宜、有用な指摘・意見を述べております。

社外監査役 船越良幸

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 本州化学工業株式会社 取締役会長

当 社 と の 関 係 該当事項なし

主な活動の状況

出 席 の 状 況 取締役会 11回中 9回出席
監査役会 14回中 12回出席

取締役会および監査役会における発言の状況等 当社と関係の深い化学業界において長年経営に携わってきた同氏の経営についての幅広い経験や高度な見識に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

社外監査役 内田清人

重要な兼職先と当社との関係

兼 職 先 岡村綜合法律事務所 パートナー

当 社 と の 関 係 当社は、岡村綜合法律事務所に所属する同氏以外の弁護士から法律上のアドバイスを必要に応じ受けておりますが、同事務所と当社における取引額は、同事務所の年間収入および当社連結売上高のいずれにおいてもその割合は低い状況にあります。

主な活動の状況

出 席 の 状 況 取締役会 11回中 11回出席
監査役会 14回中 14回出席

取締役会および監査役会における発言の状況等 弁護士として培ってきた知識・経験に基づき、社外監査役として、当社の経営全般につき、公正な立場から、適宜、必要な指摘・意見を述べております。

- (注) 1. 上記の出席の状況に記載した取締役会および監査役会の開催回数は、当該社外役員の就任以降かつ当該事業年度中に開催した回数であります。
2. 社外監査役は、上記の活動のほか、四半期ごとの定期協議の場において、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題等について代表取締役と意見交換を行っております。

4 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区 分	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	65百万円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	66百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額はこれらの合計額で記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額については、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が14百万円あります。

(3) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額について監査役会が同意した理由

監査役会は、過年度の会計監査人の職務遂行状況の相当性および監査時間の実績を確認した上で、取締役、社内関係部署および会計監査人から当事業年度に関する必要な資料を入手しかつ説明を受け、会計監査人の監査計画の内容、監査体制と人数、日数（時間）等の報酬見積の算出内容・根拠の適切性を検討した結果、会計監査人の報酬額は妥当であると認め同意いたしました。

(4) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

当社は会計監査人に対して、証明書作成業務等を委託しております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人による公正不偏の態度および独立性の保持、監査の品質の管理体制等会計監査人として適正に職務遂行するための体制の整備、監査の実施の状況等から、会計監査人の監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、会計監査人の解任または不再任を株主総会の付議議案とすることを決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(6) 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止命令に関する事項

① 金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

1) 処分対象

新日本有限責任監査法人（所在地：東京都千代田区）

2) 処分の内容

- ・ 契約の新規締結に関する業務の停止 3月
（平成28年1月1日から同年3月31日まで）
- ・ 業務改善命令（業務管理体制の改善）

3) 処分の理由

- ・ 株式会社東芝の平成22年3月期、平成24年3月期および平成25年3月期における財務書類の監査において、上記監査法人の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため
- ・ 当監査法人の運営が著しく不当と認められたため

② 業務停止処分後の会計監査人における業務改善状況に関する監査役会の評価

- ・ 監査役会は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人から、上記改善命令に関する業務改善計画（平成28年1月29日金融庁提出）に基づく品質管理体制の整備の進捗ならびに運用状況について定期的に報告を受け、再発防止に向けた改善の取り組みが着実に実施されていること、また当社に対する監査業務は適正かつ厳格になされていることを評価し、同監査法人による継続的な監査を行うことが妥当と判断いたしました。

5 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は監査役会設置会社である。取締役会は、経営および業務執行に係る全ての重要事項について審議・決定を行うとともに、職務執行に関する取締役相互の監視と監督を行う。また、当社は最高経営責任者である取締役社長の諮問機関として経営執行会議を設置し、業務執行に関する主要事項の報告・審議を行う。当社の企業統治の体制の概要図は別紙のとおりである。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社は、職務の執行が法令等に適合することを確保するため、役職員行動規範、コンプライアンス・マニュアル、その他関連する規程を定める。また、取締役、執行役員および従業員は、誓約書を提出し、これらを遵守する。
- ② 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努める。
 - i) コンプライアンス委員会が、啓蒙・推進活動を立案し、同委員会事務局および各部門長が中心となりこれを実施する。
 - ii) 各部門長は、職務の執行において準拠・遵守すべき法令等を整理・確認し、業務手順書やチェックリスト等の整備・改定を行い、運用の徹底に努める。
 - iii) コンプライアンス委員会は、コンプライアンス違反事案について報告を受け、その対応状況についてレビューを行う。
 - iv) コンプライアンス委員会は、上記の実施状況の確認とその評価を行い、定期的に取り締役会、経営執行会議へ報告する。取締役会は、この報告を受け、年1回のマネジメントレビューを実施する。
- ③ 当社は、法令違反その他コンプライアンスについての報告体制として、内部通報制度を整備し、社内の相談窓口・通報窓口のほか、顧問弁護士を社外の相談窓口・通報窓口とし、取締役会、監査役会へ適切な報告がなされるための体制を整える。なお、社内規程において、通報者に対する通報を理由とした不利益な取扱いを禁止する。
- ④ 監査役は、定期的、随時に取締役の職務執行につき法令及び定款に違反する重大な事実がないか、また取締役会等の経営判断につき取締役の善管注意義務・忠実義務の観点から不当な点がないかを監査する。また、監査役ならびに内部監査部門は、各部門におけるコンプライアンスの状況について監査を実施し、取締役会等に報告する。

- ⑤ 当社は、金融商品取引法で求められる財務報告の信頼性を確保するため、内部統制体制の整備・運用・評価を実施する。
- ⑥ 当社は、反社会的勢力に対しては一切の関係をもち、不当要求を受けた場合等の事案発生時には、総務部を対応統括部署として警察および顧問弁護士等と連携し毅然とした態度で対応する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務の執行に関する情報（株主総会議事録、取締役会議事録、経営執行会議の記録、経理に関する帳票類などの経理資料等）については、法令ならびに文書管理基準に従い、適切に保存および管理する。
- ② 当社は、個人情報の保護を含む全般的な情報については、情報資産マネジメント規程および情報セキュリティポリシーに従い、適切に保存および管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、当社の業務全般について、事業環境の変化を含めリスクの可能性のある事象を識別し、リスクの分類、分析、評価、対応を行うプロセスおよびその所管部門、関連規程等を明確化させ、リスク管理体制を整備する。
- ② 当社は、諸規程、手順書、業務フロー等を整備し、次のとおり運用する。また、当社が認識すべき主要なリスクについては、これを整理し、共有化を図る。
 - i) 重大なリスクは、直ちに取締役会、経営執行会議に報告し、全社的に統一した対応を図る。
 - ii) 経営執行会議の下部機関としてリスク対策委員会を設け、プロポーザルおよびプロジェクトに関するリスクの詳細な評価と対応策の検討を行う。
- ③ 当社は、当社の事業や財産・名誉・信用や役職員の生命・身体に重大な損害を与え、適正、適時に対応を怠った場合に当社の存在を危うくするような緊急かつ重大な危機が発生した場合に機動的に対応するため危機管理規程を定め、これに基づき次の危機管理体制を確立する。
 - i) 危機管理体制としては、平時においては、常設の危機管理チームおよび関連各部門が危機に繋がる可能性を早期に察知・把握し、危機発生時には、社長直轄の危機対策本部が危機対応に関する全ての事項について必要な意思決定を行う。
 - ii) 危機管理規程に基づき、事業継続計画を定め、発生時の緊急体制と運営方法等を策定し、予防措置、教育・訓練等を実施するとともに、計画の定期的な点検および不備の是正を行う。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 中長期の経営戦略や経営の重要事項を決定するため、月1回の定例取締役会、3ヶ月に一度の業務執行状況報告取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
- ② 取締役の職務の執行を迅速かつ効率的に行うため、執行役員制度を設け、取締役会において執行役員を選任し、取締役の監督のもと、委嘱された業務の執行にあたらせる。また、経営執行会議において役付執行役員を中心に業務の執行に関する事項を報告、審議する。
- ③ 変化の激しい市場環境のもとで、経営の意思決定の迅速性を確保するとともに、透明性のある合理的な経営判断を行うため、取締役会および経営執行会議に関する規程や付議基準等について定期的な見直しを行う。また、同様の観点から、各役職の業務執行の権限、責任、執行手順などを定めた組織・職務権限規程等の規程についても定期的な見直しを行う。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、事業本部長、CFOおよびグループ各社のトップを中心メンバーとするグループ運営委員会を設置し、事業計画・運営方針・利益目標等について当社とグループ各社の整合調整を行うとともに、グループ経営に関する全社的課題への対応を行う。
- ② 当社は、連結経営の統括機能を強化するため、グループ会社管理規程を定め、権限と責任を明確にした上で自立的な経営を促進させるとともに、グループ経営管理部門を中心として、当社グループ全体における内部統制システムの構築と運用を行う。また、EPC(設計・調達・工事)を遂行するための基盤と機能の一層の強化を図るため、当社と主要なグループ会社で構成する会議を、必要に応じて適宜開催し、営業、設計、調達、工事等に関するグループ戦略の共有と連携を行う。
- ③ 当社は、グループ会社に対して、法制その他現地事情との適切な調整を行いつつ、グループ・オペレーション体制に適合した業務の適正を確保するための内部統制システムの構築と運用を行う。また、財務報告の信頼性確保に向けた取り組みおよび安全保障貿易管理制度遵守の徹底についても、関連各部門が連携して実施する。
- ④ グループ会社は、各社ごとのリスク管理体制および危機管理体制を整備するとともに、グループ経営に重要な影響を与えるリスクについては、グループ経営管理部門が各社状況を的確に把握し管理する。
- ⑤ グループ経営管理部門は、グループ会社に対して、内部監査部門、経理財務部門、監査役と連携して、業務執行状況および財務状況に関する定期的な報告を求め、管理・統制を計画的に実施する。

- ⑥ 持分法適用会社に対しては、その持分および負担すべき責任の割合に応じた適切な管理体制を構築し、グループ経営管理部門が管理を実施する。
- ⑦ 当社は、大株主2社(三井物産株式会社、三井化学株式会社)との諸取引にあたっては、案件審査や取引条件の設定など、他の取引先と同様に、透明性をもって審議を行う。
- ⑧ 当社は、少数株主の存在する子会社の経営に関しても、少数株主の利益を尊重し、不正・不当な取引を強要することがないよう、透明性をもって審議を行う。

(6) 監査役の職務を補助する使用人に関する事項

- ① 当社は、監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置する。監査役会事務局担当者は、(7)項に述べる監査環境を踏まえ、関連各部門との兼務者とするが、使用人の監査関連職務遂行の際の指揮・命令権者は監査役とする。
- ② これらの体制および独立性を確保するために、監査役会事務局担当者は、監査役の承認を得て指名され、異動、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施されるものとする。

(7) 監査役への報告体制および監査役監査の実効を確保するための体制

- ① 常勤監査役は、経営管理上重要なすべての会議に常時出席する。
- ② 当社は、代表取締役と監査役との四半期ごとの定期協議の場を設け、会社事業環境とリスク、会社が対処すべき課題、監査役監査環境整備の状況、監査上の重要課題等についての意見交換をする。
- ③ 監査役は、内部監査部門との定期的および随時の協議を通じ、監査役監査と内部監査との連携を図る。
- ④ 常勤監査役は、定期的および随時に各部門の監査ヒアリングならびに国内外の主要子会社および建設現場の往査を実施する。また、取締役は、往査体制を充実させる。
- ⑤ 常勤監査役は、監査役監査基準の内容および運用方針を取締役会等に報告し、取締役および執行部門の監査協力を図る。
- ⑥ 取締役は、経営管理上の重要決裁文書や報告文書等が、定期的に、または、事象の発生や意思決定の都度、常勤監査役に遅滞なく報告されること、また、監査役への報告者に対する報告を理由とした不利益な取扱いがされないことを常に徹底する。
- ⑦ 取締役は、監査役による監査に協力し、監査にかかる諸費用については、監査の実効を担保するべく予算を措置する。

(注) 上記は、平成28年3月31日現在のものです。なお、当社は平成28年4月22日および平成28年5月13日開催の取締役会にて、前掲(1)および(5)に関し、下線部分のとおり改定を決議いたしました。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① (変更なし)

② 当社は、Chief Compliance Officer (CCO) を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進活動およびコンプライアンス体制の運営・監視に努める。

i)～iv) (変更なし)

③ 当社は、法令違反その他コンプライアンスについての内部通報制度を整備し、取締役会、監査役会へ適切な報告がなされるための体制を整える。このため、相談・通報窓口を社内・社外に設置するとともに、社内規程において、通報者に対する通報を理由とした不利益な取扱いを禁止する。

④～⑥ (変更なし)

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、グループ各社の健全な経営および効率的な職務の執行を促進させるべく、グループ会社管理規程を定め権限と責任を明確にするとともに、統括機能を強化するため、事業本部長、Chief Financial Officer (CFO) およびグループ各社のトップを中心メンバーとするグループ運営委員会を設置し、事業計画・運営方針・利益目標等について当社とグループ各社との調整およびグループ経営に関する全社的課題への対応を行う。

② 当社は、関連するグループ会社を支援してEPC(設計・調達・工事)を遂行するための基盤と機能を強化するとともに、営業に関するグループ戦略の共有と連携を行う。

③ 当社は、グループ会社における現地法制等との適合性も考慮し、グループ全体のコンプライアンス体制の整備と運用を行う。また、財務報告の信頼性確保に向けた取り組みおよび安全保障貿易管理制度遵守の徹底についても、関連各部門が連携して実施する。

④～⑧ (変更なし)

2. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) コンプライアンス

当社は、役職員行動規範やコンプライアンス・マニュアルを整備し、コンプライアンスに関する啓蒙・推進のための機関としてコンプライアンス委員会を設け活動しています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・コンプライアンス委員会による、啓蒙・推進活動計画の立案、その実施状況の確認・評価、役職員行動規範等の遵守状況の監視・監督、および、これらに関する取締役会への報告
- ・取締役会による、上記報告に対するマネジメントレビューの実施
- ・コンプライアンス講演会の開催、およびコンプライアンス研修（eラーニング）の実施
- ・監査役および内部監査部門によるコンプライアンス監査の実施と取締役会への報告
- ・財務報告の信頼性確保に向けた内部統制の整備・運用・評価の実施
- ・内部通報制度の運用

(2) リスク管理

当社は、業務遂行上のリスクを管理するため、リスクの可能性のある事象の識別、リスクの評価、その対策の検討というプロセスを明確化させた業務関係諸規程、手順書、業務フロー等を整備しリスク管理をしています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・当社事業環境におけるリスクの定量的評価の実施
- ・リスク対策委員会におけるプロポーザルとプロジェクトのリスクの詳細な分析・評価、および対応策の検討・答申
- ・プロポーザル承認プロセスの改善
- ・地震、火災等の危機発生を想定した訓練の実施、および事業継続計画における緊急体制、運営方法等の定期的な点検と改善
- ・セキュリティ管理策に基づく情報管理（秘密保持の同意取得、情報資産の管理、場所（区画）の管理、モバイル端末を含む情報処理装置の管理、ネットワーク、システム等の管理、情報のバックアップ、電子メールの取扱い、知的財産管理、個人情報の保護）

(3) 職務執行の適正および効率性の確保

当社は、取締役会規程、同付議基準、経営執行会議規程、同付議基準等により取締役会が判断し決定する事項と執行役員等への委任事項を定め、取締役の職務執行の効率化を図っています。取締役会は社外取締役3名を含む9名、経営執行会議は役付執行役員を中心に構成され、当事業年度は、取締役会を15回開催、経営執行会議を27回開催しました。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・ 審議・決裁を効率良く的確に進めるための、取締役会付議要領の運用厳格化
- ・ 開催前の検討時間確保のための会議資料の余裕を持った事前配布と事前説明の実施
- ・ 取締役会の付議前における経営執行会議での議案の十分な審議

(4) 企業集団における業務の適正の確保

当社は、当社グループの統括機能の強化および戦略の共有と連携等を図ることにより、当社グループにおける業務の適正を確保するための体制整備に努めています。当事業年度の当該体制の運用状況のうち主なものは以下のとおりです。

- ・ 統括機能の強化に向けた、当社事業本部長、Chief Financial Officer (CFO)、および主要なグループ会社のトップで構成するグループ運営委員会の新設、運営
- ・ グループ内案件戦略の共有と連携強化に向けた当社と主要グループ会社間の営業調整会議の実施、および個別プロジェクトを通じたグループ会社の機能強化支援
- ・ グループ会社からの業務執行状況、財務状況、リスク等に関する月次報告等に基づく、グループ各社の状況の的確な把握および計画的な管理・統制
- ・ 持分法適用会社への適切な管理体制の構築

(5) 監査役監査の実効性確保

監査役会は、社外監査役2名を含む4名の監査役で構成され、当事業年度において、20回開催され、監査実施要領、監査の内容・結果などについて報告、審議を行いました。当事業年度の監査役監査の実効性確保に関する主な取り組みは以下のとおりです。

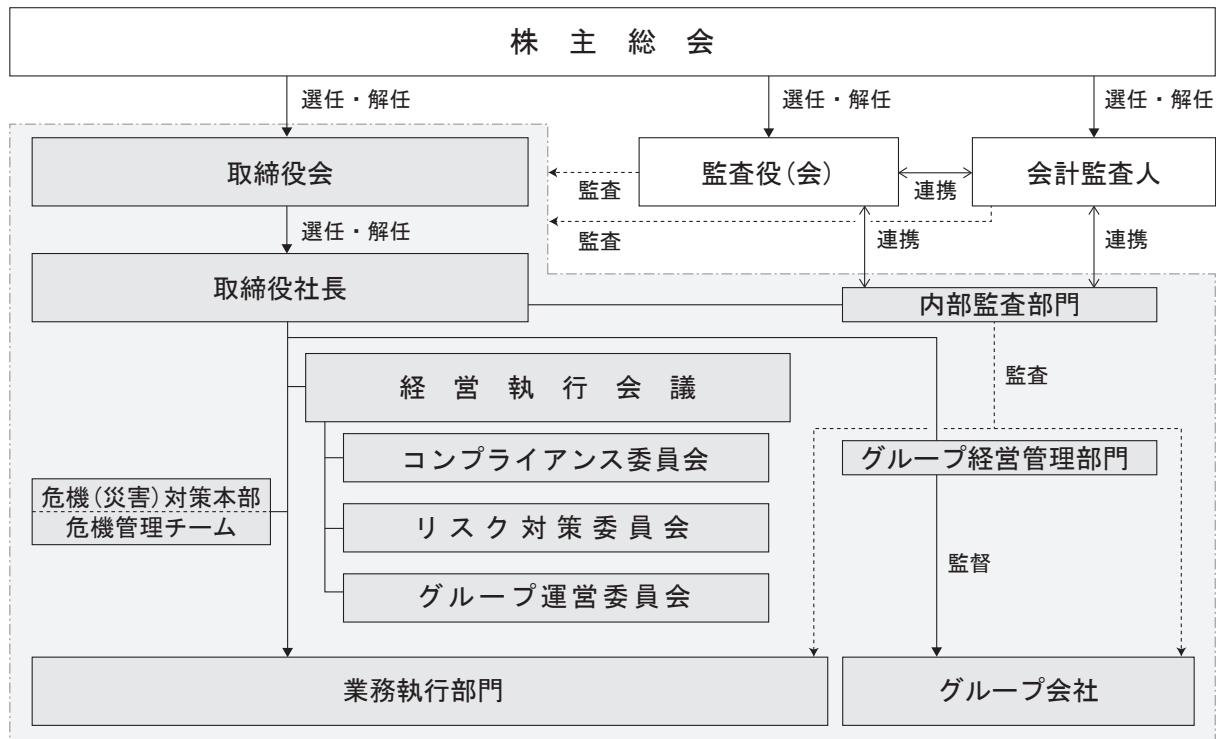
- ・ 取締役、執行役員および主な従業員等からの会社事業状況等の聴取や、海外往査を含む必要な調査の実施による取締役の職務執行の監査
- ・ 監査役の取締役会への出席、および、四半期ごとに開催する監査役と代表取締役との定期協議における意見交換
- ・ 常勤監査役による、経営執行会議など経営上重要な会議への常時出席および重要事項に関する監査役会への報告

- ・監査役会と会計監査人および業務監査部との間における、監査計画、重点監査項目、監査方法、審査と品質管理の体制、会社の事業状況に関する所見の説明、監査結果等についての意見交換や、それぞれの独立性を配慮した上での、相互に連携した監査の実施
- ・取締役の指揮・命令から独立した監査役会事務局による監査役の職務遂行の補助

(6) 内部統制システムの基本方針の改定

当社は、内部統制システムの運用上新たに見出された問題点等について適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止へ取り組んでいます。当事業年度においては、平成27年4月24日付取締役会にて、企業集団における業務の適正を確保するための体制に係る事項について、当社グループの戦略の共有と連携、リスク管理の強化を図るべくグループ運営委員会を新設する等の改定を行いました。

(別紙)



連結貸借対照表

(平成28年 3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
資 科	目 金 額	負 科	目 金 額
流 動 資 産		流 動 負 債	
現 金 預 金	126,815	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	85,653
受取手形・完成工事未収入金等	78,261	短 期 借 入 金	13,793
有 価 証 券	998	未 払 法 人 税 等	1,928
未 成 工 事 支 出 金	54,418	未 成 工 事 受 入 金	112,994
繰 延 税 金 資 産	3,536	賞 与 引 当 金	724
未 収 入 金	12,535	完 成 工 事 補 償 引 当 金	67
そ の 他	4,925	工 事 損 失 引 当 金	1,404
貸 倒 引 当 金	△1,601	為 替 予 約	7,316
流動資産合計	279,889	そ の 他	10,021
		流動負債合計	233,905
固 定 資 産		固 定 負 債	
有 形 固 定 資 産		長 期 借 入 金	18,764
建 物 及 び 構 築 物	16,299	繰 上 金 債 務	52
機械、運搬具及び工具器具備品	5,274	繰 延 税 金 負 債	835
土 地	6,944	退 職 給 付 に 係 る 負 債	5,732
リ ー ス 資 産	197	関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金	458
建 設 仮 勘 定	6	持 分 法 適 用 に 伴 う 負 債	9,288
減 価 償 却 累 計 額	△15,735	そ の 他	1,762
有形固定資産合計	12,986	固定負債合計	36,894
		負 債 合 計	270,799
		純 資 産 の 部	
無 形 固 定 資 産		株 主 資 本	
の れ	5	資 本 本 金	18,198
そ の 他	1,893	資 本 剰 余 金	17,656
無形固定資産合計	1,898	利 益 剰 余 金	11,433
		自 己 株 式	△436
		株主資本合計	46,852
投 資 そ の 他 の 資 産		そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額	
投 資 有 価 証 券	21,470	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,862
長 期 貸 付 金	4,575	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△4,761
繰 延 税 金 資 産	1,168	為 替 換 算 調 整 勘 定	4,936
そ の 他	4,502	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	87
貸 倒 引 当 金	△4,654	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計	4,124
投資その他の資産合計	27,061	非支配株主持分	58
固定資産合計	41,946	純 資 産 合 計	51,036
資 産 合 計	321,836	負 債 純 資 産 合 計	321,836

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

連結損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高	299,813
完 成 工 事 原 価	269,299
完 成 工 事 総 利 益	30,513
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	19,426
営 業 利 益	11,087
受 取 利 息	585
受 取 配 当 金	308
為 替 差 益	735
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	75
雑 収 入	337
営 業 外 収 益	2,041
支 払 利 息	356
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	8,281
雑 支 出	617
営 業 外 費 用	9,255
経 常 利 益	3,873
固 定 資 産 売 却 益	2,502
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,442
関 係 会 社 株 式 売 却 益	880
特 別 利 益	4,824
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,697
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,596
法 人 税 等 調 整 額	3,085
当 期 純 利 益	3,015
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失	22
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	3,038

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	18,198	20,759	7,724	△432	46,249
当 期 変 動 額					
資本剰余金の取崩		△3,102	3,102		—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			3,038		3,038
持分法の適用範囲の変動			△2,431		△2,431
自 己 株 式 の 取 得				△3	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当 期 変 動 額 合 計	—	△3,102	3,709	△3	603
当 期 末 残 高	18,198	17,656	11,433	△436	46,852

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持 分	純資産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価差額金	繰 延 ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る調整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	2,299	△9,717	4,759	1,308	△1,350	79	44,979
当 期 変 動 額							
資本剰余金の取崩					—		—
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					—		3,038
持分法の適用範囲の変動					—		△2,431
自 己 株 式 の 取 得					—		△3
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,563	4,956	177	△1,221	5,475	△21	5,454
当 期 変 動 額 合 計	1,563	4,956	177	△1,221	5,475	△21	6,057
当 期 末 残 高	3,862	△4,761	4,936	87	4,124	58	51,036

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

(平成28年3月31日現在)

(单位：百万円)

[illegible]

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
完 成 工 事 高 価	181,532
完 成 工 事 原 価	167,710
完 成 工 事 総 利 益	13,822
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,783
営 業 利 益	6,038
受 取 利 息	539
有 価 証 券 利 息	10
受 取 配 当 金	2,203
為 替 差 益	277
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	797
関 係 会 社 債 務 保 証 損 失 引 当 金 戻 入 額	785
雑 収 入	122
営 業 外 収 益	4,736
支 払 利 息	387
関 係 会 社 貸 倒 損 失	16,599
雑 支 出	464
営 業 外 費 用	17,450
経 常 損 失	6,675
投 資 有 価 証 券 売 却 益	1,442
関 係 会 社 株 式 売 却 益	1,557
固 定 資 産 売 却 益	2,109
特 別 利 益	5,109
子 会 社 株 式 評 価 損 失	1,016
特 別 損 失	1,016
税 引 前 当 期 純 損 失	2,582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	846
法 人 税 等 調 整 額	2,729
当 期 純 損 失	6,157

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類 等

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	18,198	8,418	12,340	20,759
当 期 変 動 額				
その他資本剰余金の取崩			△3,102	△3,102
配当準備積立金の取崩				—
為替変動準備金の取崩				—
別途積立金の取崩				—
当期純損失 (△)				—
自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)				—
当期変動額合計	—	—	△3,102	△3,102
当 期 末 残 高	18,198	8,418	9,237	17,656

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	そ の 他 利 益 剰 余 金				利 剰 余 合 計		
	配 当 準 備 積 立 金	為 替 変 動 準 備 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	2,210	3,000	21,000	△29,312	△3,102	△432	35,423
当 期 変 動 額							
その他資本剰余金の取崩				3,102	3,102		—
配当準備積立金の取崩	△2,210			2,210	—		—
為替変動準備金の取崩		△3,000		3,000	—		—
別 途 積 立 金 の 取 崩			△21,000	21,000	—		—
当 期 純 損 失 (△)				△6,157	△6,157		△6,157
自 己 株 式 の 取 得					—	△3	△3
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 (純 額)					—		—
当 期 変 動 額 合 計	△2,210	△3,000	△21,000	23,155	△3,054	△3	△6,161
当 期 末 残 高	—	—	—	△6,157	△6,157	△436	29,261

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	2,289	△7,745	△5,456	29,966
当 期 変 動 額				
その他資本剰余金の取崩			—	—
配当準備積立金の取崩			—	—
為替変動準備金の取崩			—	—
別途積立金の取崩			—	—
当期純損失 (△)			—	△6,157
自己株式の取得			—	△3
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)	1,563	5,682	7,246	7,246
当 期 変 動 額 合 計	1,563	5,682	7,246	1,084
当 期 末 残 高	3,852	△2,063	1,789	31,051

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 11 日

東洋エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ⑩
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東洋エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成 28 年 5 月 11 日

東洋エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金子 秀 嗣 ⑩
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 江 下 聖 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東洋エンジニアリング株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第61期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、毎月開催する監査役会において各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、取締役及びその使用人等から子会社の事業及び財産の状況について報告を受けるほか、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、また主要な子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況を確認いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況について、監査役会が定めた「内部統制システムに係る監査の実施基準」に基づき、取締役及び使用人等に評価を求め、その結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めると共に意見を表明いたしました。
 - ③ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、取締役、経理財務部門、内部監査部門及び会計監査人から、協議の状況並びに当該内部統制の整備・運用の評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ④ 会計監査人の監査計画、監査重点項目、監査の内容および方法について説明を受け、協議を行うと共に、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）の監査結果につき報告を受け、必要に応じて説明を求めました。更に会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からは、事業報告に記載のとおり業務改善計画の説明を口頭および書面にて受け、職務の執行状況について報告を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

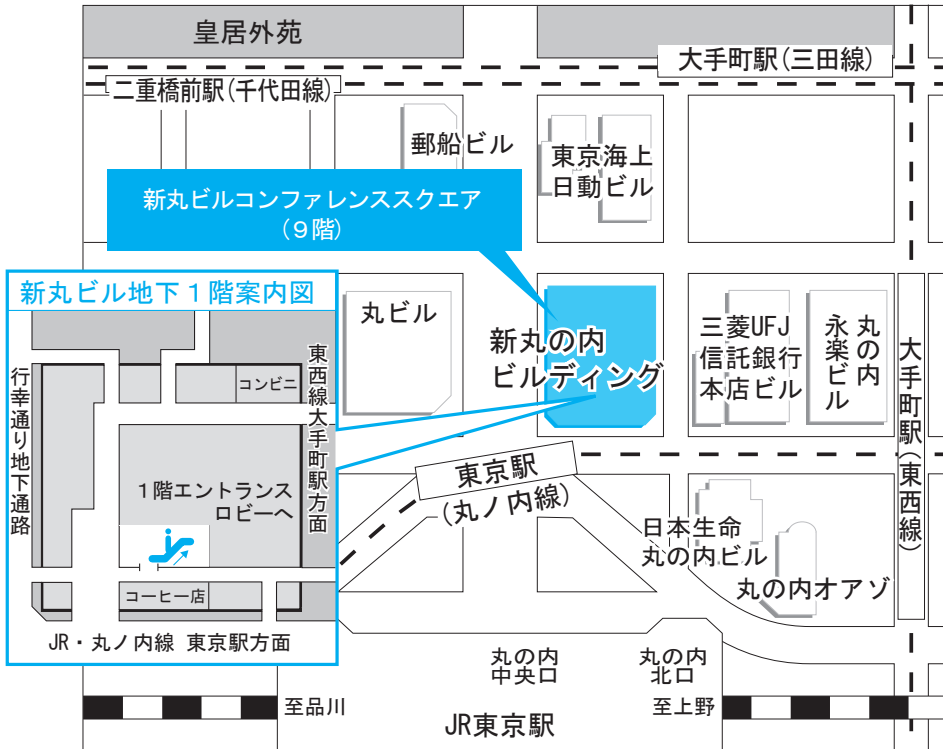
平成 28 年 5 月 13 日

東洋エンジニアリング株式会社 監査役会

常任監査役(常勤監査役)	島 垣 誠	Ⓔ
常勤監査役	井 上 洋	Ⓔ
監査役(社外監査役)	船 越 良 幸	Ⓔ
監査役(社外監査役)	内 田 清 人	Ⓔ

以 上

株主総会 会場ご案内図



新丸の内ビルディング9階 新丸ビルコンファレンススクエア
東京都千代田区丸の内1丁目5番1号
(TEL) 03-3217-7511

交通のご案内

J R 東京駅：丸の内北口より徒歩約1分
丸の内地下中央口より地下道にて徒歩約1分

地下鉄

丸ノ内線東京駅： 地下道より直結

※商業エリアからはご来場になれません。オフィスエリア1階のエントランスロビーにありますエレベーターよりご来場ください。